

院外処方箋に関する問い合わせ簡素化プロトコル

成田赤十字病院

保険薬局での患者待ち時間短縮および処方医・薬剤師の業務負担軽減の観点から、院外処方箋に関する問い合わせにおいて、問い合わせ簡素化プロトコル（以下、本プロトコル）の問い合わせ不要項目に該当する場合は、包括的に薬剤師法第23条第2項に規定する医師の同意がなされたとして、個別の処方医への同意の確認を不要とします。

【処方変更に係る原則】

- ・処方薬において「変更不可」の欄にチェックがあり、かつ保険医署名欄に処方医の署名又は記名・押印がある場合は、処方薬を変更できない。
- ・「含量規格・剤型変更不可」の記載がある場合は、その指示に従う。
- ・処方変更は、各医薬品の適応及び用法用量を遵守した変更とすること。また安定性や溶解性、体内動態等を考慮し、利便性が向上する場合に限る。
- ・患者に十分な説明（服用・使用方法、安定性、価格等）を行い、同意を得た上で変更する。

問い合わせ不要項目（ただし、麻薬に関するものは除く）

① 有効成分・剤型・規格が同一の銘柄変更

【例】 ジャヌビア錠 50mg → グラクティブ錠 50mg

先発医薬品から後発医薬品への切替えは従来も可能でしたが、先発医薬品から別銘柄の先発医薬品への変更も可能とします。

② 剤型変更

【例 1】 テグレトール細粒 50% → テグレトール錠

【例 2】 アレロック錠 5mg → アレロック OD 錠 5mg

安定性、利便性の向上のため、散剤⇔錠剤、通常錠⇔OD 錠への変更などを可能とします。ただし、外用剤の剤型変更（例：軟膏⇔クリーム）は不可とします。

③ 別規格製剤がある場合の処方規格の変更

【例】 5mg 錠 1回2錠 → 10mg 錠 1回1錠

40mg 錠 1回0.5錠 → 20mg 1回1錠

安定性、利便性の向上のための変更に関し、別規格への変更を可能とします。

④ 半割、粉砕あるいは混合

【例 1】ワーファリン錠 1mg 2錠 → (粉砕) ワーファリン錠 1mg 2.5錠
ワーファリン錠 0.5mg 1錠

【例 2】(粉砕) ワーファリン錠 1mg 2.5錠 → ワーファリン錠 1mg 2錠
ワーファリン錠 0.5mg 1錠

服薬状況等の理由により、処方薬剤を半割、粉砕あるいは混合すること、またはその逆を可能とします。

ただし、**抗悪性腫瘍剤を除きます。**

⑤ 一包化調剤

患者の希望による一包化調剤を可能とします。

ただし、「**一包化不可**」の記載がある場合を除きます。

⑥ 湿布薬、軟膏等の規格変更

【例】マイザー軟膏 0.05% (10g) 3本 → マイザー軟膏 0.05% (30g) 1本
合計処方量が変わらない場合は、規格変更を可能とします。

処方変更し調剤した場合の連絡について

本プロトコルに基づき処方変更をした場合においても、通常の疑義照会による変更の場合と同様に FAX 等で薬剤部 (FAX 番号 : 0476-22-2931) までご連絡ください。

本プロトコルは、2020年8月1日から運用開始 (第1版) とする。

2020年7月28日 第1版 作成